

令和7年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和7年9月19日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和7年9月19日（金）午後3時50分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第6号議案 令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
第 5 報 告 事 項 みきティプの進捗状況について
第 6 報 告 事 項 令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について
第 7 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第 8 その他
第 9 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者

委 員	西 岡 愛
-----	-------

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	山 口 正 明
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一

教 育 施 設 課 長	大 塚 芳 徳
生 涯 学 習 課 長	大 西 武 宏
文化・スポーツ課長	大 西 良 門
文化・スポーツ課事務専門官	山 本 佳 史
学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗
教育センター所長	小 池 宏 尚
小中一貫教育推進室長	仲 谷 淳
教 育 ・ 保 育 課 長	荒 田 知 宏
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵
図 書 館 主 査	辻 本 美 保
教 育 総 務 課 主 任	富 岡 憲 登

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和7年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育委員会は過半数の出席で成立することを確認した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和7年8月定例会（15日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決

定した。

日程第4 第6号議案 令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況に関する点検・評価報告書について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告書を作成し、市議会へ提出するとともに公表することについて、委員会の議決を求める。

本議案は、6月定例会及び7月定例会において協議いただいた内容を踏まえ、最終案として提案するものである。

前回の定例会までに提示できていなかった箇所を中心に説明する。

令和6年度の教育委員会所管業務の歳出決算見込額について、令和5年度の決算額と対比する形で、費目ごとに分類・整理した。小学校費においては、広野小学校の外壁等改修工事のほか、屋内運動場等LED照明更新工事及び校門オートロック等整備工事を各5校で実施したこと並びに4年に1度の教科書改訂に伴う指導書等を購入したことにより、令和5年度と比べ約2億4千万円増加した。

また、保健体育費においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の終了に伴い、同交付金を活用した学校給食費の無償化を終了したことにより、約1億1千万円減少した。

これらの要因により、令和6年度の教育関係経費全体の決算見込額は約6億8千万円となり、令和5年度に比べ約4億1千万円増加した。

続いて、外部評価者の評価について説明する。毎年度の点検・評価を行うに当たり、法律の定めるところにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。このたびの外部評価については、令和5年度に引き続き、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹氏及び神戸大学教授の山下晃一氏の2人に依頼し、評価を得た。外部評価の内容については、高い評価を得た部分が複数ある一方、検討項目や検証について指摘があったため、いくつか紹介する。1点目の「確かな学力の育成」の施策では、「全国学力・学習状況調査の結果を利用した項目の一部については、国の調査項目自体が削除されたため、『点検・評価は行わない』とされている。やむを得ないこととはいえ、せっかく施策や努力が展開されているはずであるから、今後、市民へ周知するため（あるいは説明責任を果たすため）、別の定量的根拠を用いる等、何らかの形で客観的な達成状況の共有が可能な情報を盛り込むことを検討

してもよいと思われる」との指摘があった。2点目、「豊かな心の育成」施策では、「『トライやる・ウィーク』等の社会体験等の担い手となる地域の人材が高齢化とともに減少しつつある」という現状を踏まえ、地域人材の「知識や技能などの記録と維持の取組の検証を願いたい」といった指摘があった。3点目、「教職員の資質・能力の向上」施策では、タブレット端末等を積極的に活用したことがあると回答した教職員が84%いたと、具体的な数字を挙げ記載したことについて、「少なくとも、引用した項目に関連する数値目標の記載が必要ではないか、検証を願いたい」といった指摘があった。4点目、「よりよく生きるための学びの充実」施策では、公民館の生涯学習講座の参加人数について、「高齢化はもとより各世代人口の減少を考えると、今後の公民館を活用する人数や団体の増加はなかなか難しいと考えられる。参加者の人数増の視点を重視することは困難であり、むしろ各世代のニーズへの対応を明確にし、その充実を図ることが必要かもしれない」との指摘があった。このほかにも数多くの外部目線ならではの貴重な指摘があった。これらの点については、再度各所属において点検を行うとともに、改善可能なものから早期に対応する。

そのほか7月定例会において委員から意見や指摘等があった箇所についても再考し、書きぶり等を変更し反映した。

市議会への報告については、本議案の可決後、現在会期中の9月市議会定例会の最終日である9月30日に提出する。

公表の方法については、市ホームページに報告書を掲載するほか、市政情報公開コーナーへ配備する。

(石井委員) 外部評価者の指摘内容に関しては、多角的で広い視野により評価されたと感じている。

特に共感したところとして、今後人口が減少する中で、人数増加を目標とするのではなく、それぞれの生活をウェルビーイング（※身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。出典：第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定））な状態にしていくことに注目し、幸せを求めていくという方向性である。教育振興基本計画にも関連するところであるが、満足度を測る指標があったほうがよいの

ではないか。

例えば、公民館の講座については延べ人数だけでなくアンケートにより参加者の満足度を測り、学校の授業に関しては教職員が児童生徒の相談に乗っているかやどのようなことに困っているかなどの具体的な内容のアンケートにより満足度を測るという指標が今後5年間に必要ではないか。

(大北教育長) 現在策定中の第4期三木市教育振興基本計画について、数値目標の見直しは可能か。

(田中教育総務課長) 第4期三木市教育振興基本計画については、計画案という段階であるので見直す余地はあると考えており、石井委員の意見も踏まえ、今の評価指標でよいかどうか各課で改めて検討したい。

(梶委員) 外部評価について、三木市の教育の取組をしっかりと見て評価をいただいたと感じた。

また、数値化できる部分は数値化する努力をすべきということ、一方で子どもたちの質的な変化をどのように測り、生かしていくかということが今後の課題であると気付いた。

加えて、不登校や問題行動については、数値を減らすことに一生懸命になるだけではなく、その数値から読み取れるものをどう見ていくか、何が課題かをしっかりと考えることが大事であると感じた。

(稲見委員) 本報告書の内容についてはこれでよいと考える。

前回の協議でも述べたが、学校、家庭、地域の3つが調和しながら子どもたちを育て、また、地域の人も育てることになると考えるが、この地域との連携を担うのがコミュニティ・スクールと市民協議会であり、その連携を取り持つのが公民館の役割であるということがある程度明確になってきたと考える。社会教育法で規定されている公民館の役割をベースにしつつ、今の公民館のすべきことや新たな取組について整理しなければならないと感じた。

(大北教育長) 公民館の在り方について考えるべきではないかという意見について、大西生涯学習課長の考えを発言されたい。

(大西生涯学習課長) 稲見委員の御指摘のとおりと考える。私は令和7年4月に教育委員会に配属されたが、市長部局から見た公民館のイメージと、教育委員会側から見た公民館の立ち位置は違うと感じている。社会教育中心で、どうしていくかということになるが、この人口減少社会において公民館がどのような役割を担うのか、地域づくりも含め、検討したい。

(大北教育長) 外部評価者及び教育委員から指摘のあったことについて、令和8年度に生かせるよう、公民館運営審議会や公民館長会において協議されたい。

教育長が第6号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 報告事項 みきティブの進捗状況について

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みきティブの進捗状況について、3点報告する。

1点目は、三木市地域クラブ活動推進協議会の設置についてである。地域クラブ活動を関係団体等の理解を得ながら地域展開していくに当たり、関係団体、保護者、学校及び教育委員会で同推進協議会を設置する。第1回三木市地域クラブ活動推進協議会は9月22日に教育センターで開催する。

2点目は、運営団体の申請状況についてである。9月12日時点で申請団体は20団体あり、うちスポーツが9団体、文化芸術が11団体である。種目については、スポーツがサッカー、フラダンス、バスケットボール、空手道、野球、バレーボール及び陸上競技で、文化芸術は将棋、和太鼓、合唱、絵画及び囲碁である。

3点目は、児童生徒・保護者向け説明会の開催結果についてである。5日間、計10か所で開催し、参加者数は延べ177人であった。主な意見については、活動場所への移動対策に関すること、内申書への記載に関すること、会費に関すること、指導者の質の確保に関すること及び選択肢に関することであった。

(石井委員) 主な意見に対し、事務局としてどのように回答されたのかお聞かせ願いたい。

(大西文化・スポーツ課長) 1点目の活動場所への移動については、保護者の送迎を含め、各自でお願いしたいと回答した。

2点目の内申書への記載については、現在の部活動でも特に記載しておらず、進学について地域クラブに入っていないことで不利益を受けることはないと説明した。

3点目の会費については、現在、就学援助の対象になるであろう生徒についての対応も含め国が検討しているところであり、国の検討内容を注視しながら三木市も対応していくと回答した。

4点目の指導者の質の確保については、人材バンクを設置しており、指導者の研修も実施すると説明した。

5点目の選択肢については、説明会の時点では10団体程度であったが、今後2年間で団体数を増やしていくと説明しており、説明会で意見が出た、現在の部活動にない種類の選択肢や数についてはこれから努力すると回答した。

(石井委員) たくさんの選択肢については、部活動の継承という概念が払われ、全く別のものと理解していただくのが先であると考え。これまで部活動であった種類がなくなったとしても、地域クラブは部活動ではないため、その他の選択肢を新たに考えるという視点にも立たなければならない。クラブチームに入りたい人はクラブチームを選択するであろうし、例えば、他の地域では子どもたちに農業に関心を持たせたいということで農業クラブが立ち上がったり、英語に興味がある子どもたちがいる地域では保護者がE S S (English Speaking Society) クラブを立ち上げたりと、今の部活にない新たな視点に立ったクラブもあるため、そういったことについても発信していただきたい。

(大西文化・スポーツ課長) 申請団体について認定後、情報発信する予定であるため、いただいた意見も含め発信していく。

(梶委員) 申請団体が今後増えることを望む。特に、子どもたちに実施したアンケートで希望のあった種類のクラブが立ち上がるよう、地域も市も考えていただきたい。

(大西文化・スポーツ課長) 現在の小学校5年生及び6年生については、

中学校を卒業するより前に部活動が終了するため、まずは部活動が終了した後も地域クラブにスムーズに移行できるよう、引き続き同種のクラブが続くことを最優先に地域クラブ化を進めている。移行まで2年余りあるので、アンケートの回答内容も視野に入れながら、状況がさまざま変わっていくことも考慮しながら進めていく。

(大北教育長) 入学説明会で説明する機会があるため、そこで出された質問、意見及び要望についても対応されたい。

(稲見委員) 2点お聞きしたい。

1点目は説明会についてである。8月18日から27日まで計10回の説明会でそれぞれ要望や意見が出たと考えるが、説明会によって質問や要望内容が異なるため、どの回の説明会に参加したかによって参加者が得た情報が異なってくるのではないか。これは提案であるが、もし質疑応答の内容を市のホームページ上で随時更新していくことができれば、市民にとっても事務局にとっても役に立つのではないか。

2点目は、入学説明会等で、今ある部活動はどうなるのかという質問が出ると予想される。例えば、教育委員会が支援することにより部活動を地域クラブに移行できるのであれば支援するなど、教育委員会の立ち位置をそろそろ発信する時期に来ているのではないか。

(大西文化・スポーツ課長) まず1点目については、運営団体向けの質疑応答は既にホームページに掲載しているため、参加者向けの質疑応答を掲載することについても検討したい。

2点目について、5年生及び6年生については、先がどうなるか不安ということは、保護者からよく聞いているため、チラシ等により今後立ち上がっていく団体を紹介し、併せて現状の部活動がどうなっていくかということも学校教育課や各学校と調整しながら発信できるよう努めたい。

日程第6 報告事項 令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について

○武内学校教育課長が次のように報告した。

調査は小学校6年生と中学校3年生が対象である。小中学校ともに教科に関する調査と、教科に関する調査では把握が困難な学習に対する関

心意欲、学習の方法や授業での取組の様子などに関する質問紙の調査がある。

令和7年度の教科に関する調査は、国語、算数・数学及び理科の3教科であった。小学校においては、引き続き今後の学力向上が課題となっている。改善の余地があるところについては、更なる学習支援を強化していきたい。中学校においては、数学で少し変動はあったが、比較的安定した結果となっている。

続いて、質問紙調査の結果について報告する。

一人一人の自己実現につながる学力育成三木モデル事業では、「主体性」、「協働性」及び「創造力」の育成を目指していることから、関係する質問項目を抜粋して資料に掲載している。

1番目の「今までの授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問に対し、小学校から中学校への変化を見たとき、中学校では、主体的に課題解決しようとする姿勢が低下する傾向がある。三木市における小学生から中学生にかけての減少率は、全国の2.6%に対して3.6%と、やや大きい結果となった。

2番目の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」という質問については、話し合い活動は、「協働性」を育成するために、児童生徒が考えを深めたり、新たな気付きを得たりするための重要な要素と考えている。小学校から中学校への変化を見たとき、全国では特に大きな差はないが、三木市においては1.2ポイントの上昇がみられ、学級内での話し合い活動が効果的に行われていると考えている。

3番目の「地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思いますか」という質問に対して、小学校から中学校にかけての変化としては、全国で6ポイント、三木市では全国よりも更に多い7.1ポイントの大幅な減少があった。小学校では地域や社会に貢献したいという気持ちが比較的高い一方で、中学校になると、その意欲が減少する傾向がみられる。

続いて、子どもたちのウェルビーイングに関する質問として、4番目の「学校に行くのは楽しいと思いますか」という質問に対し、小学校から中学校にかけての変化としては、全国と三木市のどちらも、わずかな減少傾向がみられた。なお、中学校における三木市の割合は、全国とほぼ同様の値であるが、小学校においては全国を0.9ポイント上回る結果となっている。安心できる人間関係の基盤づくりや学習の楽しさの実感が影響しているのではないかと考えている。

ウェルビーイングに関する2つ目の質問として、6番目の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対しては、小学校から中学校にかけて、全国では上昇傾向がみられる。三木市では0.1ポイントの上昇であるが、元々小学校及び中学校のどちらも全国平均より高い水準であり、小学校でプラス7ポイント、中学校でプラス4.5ポイントとなっていることが特徴である。ウェルビーイングの基盤である安心感やつながり感が小中学校に浸透し、心理的安全が比較的確保されている可能性がある。

最後に、5番目の「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対しては、全国平均では、小学校から中学校にかけて15.6ポイントの減少があり、三木市では16.5ポイントの減少がみられた。中学校において将来の夢や希望を持つ生徒の割合が大幅に減少していることが分かる。小学校から中学校への移行期は一般的に夢や目標の喪失が現れやすいと言われている時期であり、学校教育が補うべき課題であると考えている。

以上、調査結果の一部を抜粋して報告したが、この調査結果は教育活動の現状を示す重要な指標かつ、改善のための貴重な情報源と考えており、現行の教育方法やその方針を見直すきっかけと捉えている。

次に、教科に関する調査結果から見えてきた具体的な課題としては、次の2点が挙げられる。

1点目の課題は、自分の思いや考えを表現する力である。この力を育成していくため、グループ活動やペアでの対話を取り入れ、自分の意見を話す機会を重視するとともに、授業の終わりには今日の学びや新たな気づきを言葉にする時間を設け、学んだことを自分の中で整理していく活動を大切にしていきたいと考えている。

2点目の課題は、自分の考えを分かりやすく説明する力である。この説明する力を育成していくためには、まずは「自分の考えを話しても大丈夫である」という心理的安全性を担保した教室の雰囲気づくりに加え、例えば、自分の考えを一度図に表して整理するなど、相手が理解しやすいような構成を考えていく力を養っていくことが必要ではないかと考えている。併せて、学校のみならず、家庭においても対話の文化を醸成し、社会で必要とされるコミュニケーション能力を高めていく必要があると考えている。

最後に、学力向上は一朝一夕には達成できないが、調査結果を踏まえた具体的な改善策を講じ、三木市の子どもたちがより高い学力を身に付

けることができるよう、今後も努力を続けていきたい。

(石井委員) 毎年非常に厳しい結果が出ていると感じている。14ページから16ページまでの「令和7年度三木市における全国学力・学習状況調査の結果」については、保護者へ配布する資料という認識でよいのか。

(武内学校教育課長) お見込のとおりである。

(石井委員) 教科の解説については、よく読めば分かりやすいものの、家でどのようにすればよいのかということに直結しないため、保護者には伝わりにくいのではないかと感じた。教職員に対してはこのような解説は必要であり、情報共有は重要であるが、保護者に対しては総括と必要な力について簡単にまとめたほうが読みやすいと考える。

また、「家庭と学校で『対話の文化』を育む」と記載されているが、これこそ一朝一夕でならないものである。例えば、中学生の子どもと会話しようと思っても、反抗期であったり、会話の積み上げがない家庭であったりする場合は、声掛けが難しかったり、声掛けをしたとしても無視されたりということが多いと考える。このため、今の子どもたちへの対応はもちろん必要であるが、幼保小架け橋期のカリキュラム等をこれから策定していく中で、対話の文化を小さいときから積み上げていくため、将来子どもの夢をかなえていくためには、周りの大人が子どもの声を傾聴し、対話していくことが大切であるということを経験していき、必要があることを改めて感じた。

(武内学校教育課長) さきほど見ていただいた令和7年度の保護者向け資料については、教科に関することを中心にまとめたものである。令和6年度については、令和7年度の内容に加えて質問紙の内容についても記載していた。今回は、質問紙の内容で大きな変化が見られず、また、保護者にお知らせしたい内容が少なかったこともあり、掲載していない。しかしながら、資料には記載がないものの、結果がよかったものを紹介したい。「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問については、令和7年度で4年目の調査になるが、小学校も中学校も右肩上がりである。本質問については、指標としているウェルビーイングの1つの柱と考えて

おり、子どもにとって学校が居場所であり、居心地がよいという意識の高まりであると肯定的に評価している。また、「学校に行くのは楽しいと思いますか」というウェルビーイングの1つ目の指標についても、小学校はここ3年間上昇しており、中学校においても令和6年度と比較して大きく上昇し、過去最高の値が出ている。

(大北教育長) 保護者向けの資料に掲載した以上は、考察や改善手法も掲載することとなる。保護者にとって分かりやすい内容となるよう、今後とも検討されたい。保護者への配布手法について説明願う。

(武内学校教育課長) 紙配付かデータ配付かは、学校の判断となる。

(石井委員) 第4期三木市教育振興基本計画に関連して取ったアンケートのうち「子どもにとって、これからの学びで大切だと思うことは何ですか」という問いに対し、「自分の思いや考えを人に伝えたり、表現したりすること」を重視する保護者が多かった。保護者が重視することが学力向上にもつながっていくという関連性を説明できれば、教育委員会の方向性と保護者が望む内容が一致するので、腑に落ちる部分も出てくるのではないか。

(大北教育長) 同アンケートの結果も参酌しながら、来年の公開及び説明内容を検討されたい。

(梶委員) さきほどの説明で「学校に行くのは楽しいと思いますか」という問いに小学生の多くが楽しいと思っていることはうれしい結果であるし、中学生も悪い数値ではない。しかしながら、残り10数パーセントの子が楽しくないのはなぜなのか。そのような子を特定はできないものの、教職員は気になる子どもが浮かぶであろう。また、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という問いで、肯定的な回答をした子が多くよい結果であると思う反面、肯定的な回答をしなかった子には相談できる大人がいないのであるかとも感じる。動ける範囲は限られるかもしれないが、結果を個に落とし込み、個の成長を支援するための対応を考えることができるかもしれないと感じた。

保護者向けの資料については、全部理解できるかたもいるだろうし、

太字にするなど、表現を工夫しなければならない場合もあるかもしれないが、全体的に分かりやすいと感じた。

保護者への説明とは別に、本調査を受けた小学校6年生と中学校3年生の子どもたちに、教職員から結果について説明やメッセージがあるのかについて教えていただきたい。

(武内学校教育課長) 保護者や子どもに向けた懇談会などを開催する予定はない。教員が自身の授業のポイントや視点を定めるために活用する。

(梶委員) 難しいことであるが、子どもたちにはこんな力を伸ばしたいとか、何かを目指すとか、具体的な目標をイメージしてほしい。

教員はこの結果を授業に生かすのであろうが、多くの子どもたちが抱えている課題が分かっており、それは教科の課題というより共通してさまざまな教科で学ぶことができると考える、横断的なカリキュラムマネジメント的な発想で学校が動くと、更に大きな力になるのではないか。

(大北教育長) 全国学力・学習状況調査の結果の活用の仕方について、学校側はよく理解しているであろうが、梶委員から指摘のあった「肯定的な回答をしなかった子」に着目して一人一人の支援につなげていくことなど、教育委員会からも活用の手法について助言する機会を設けたい。

(稲見委員) グラフで三木の平均と全国を比較しているが、全国は大きすぎるため、保護者としては身近な兵庫県の数値が気になるのではないか。近畿や兵庫県と比較し、三木市の位置が分かるほうが危機感を感じるように思う。

全国学力・学習状況調査の結果の保護者向け資料については、まとめを先に記載するほうが分かりやすいと考える。

(武内学校教育課長) 令和6年度は三木市と兵庫県、全国の3本のグラフを掲載していたが、非常に見づらく比較が難しいため、令和7年度はあえて兵庫県を掲載しないこととした。令和8年度に向け、どのように表示すれば分かりやすく伝わるのか検討したい。

(大北教育長) 保護者向け結果資料の記載内容については、毎年度見直しているところであるが、今後も工夫願う。

日程第7 報告事項 各課(室)の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

第2回三木市教育振興基本計画検討委員会を8月25日に中央公民館で開催した。

同委員会では、報告事項「『第4期三木市教育振興基本計画』の策定に向けた子ども等を対象とした意見聴取(アンケート)の実施について」は、8月定例会で報告した同一内容を報告した。

次に、協議事項「『第4期三木市教育振興基本計画』(素案)について」は、8月定例会における教育委員会委員の意見等を踏まえ見直しを行い、検討委員会の協議資料とした。8月定例会からの変更箇所については一覧で記載した。

続いて、検討委員会委員から出された主な意見について紹介する。

はじめに、意見聴取の実施について、「保護者のうち回答していない人(全体の約7割)は、子どもや子育てに関心がないのか、忙しいため回答できないのか、その部分に掘り起こさなければならない悩みや課題があるのではないか。アンケートに回答していない人の意見を掘り起こすことができれば、よりよい計画につながっていくのではないか」といった意見、また、「小・中学生の保護者については、仕事や暮らしに役立つ知識・スキルを学ぶことへの回答が高くなっている。これは、今後、公民館などで事業を計画する際に参考となるのではないか」といった意見があった。

次に、計画(素案)について、「就学前教育・保育施設でも実施している取組には、学校『園』と記載してほしい」「防災教育により中学生が正しい知識を身に付け、避難所を開設するような際には、中学生もその知識を発揮してほしい」「評価指標の設定の仕方について、全体的に検討の余地があるのではないか」「地域活動(中学校部活動の地域展開や自治会など)の担い手の確保について、行政が後押ししてほしい」といったような意見があった。

(2) 教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について、変更のあった主な箇所について説明する。

三木小学校及び広野小学校屋内運動場LED改修工事については8月29日に完成した。

広野小学校防犯対策施設整備工事（オートロック）については大昭建設株式会社と契約を締結し、11月に完成する。工事費用は962万5千円で、他校より高額になった。

緑が丘東小学校校舎大規模改修工事（1期目）について、トイレの改修工事を8月から9月の初旬にかけて実施した。今後は、外壁工事及び屋上防水工事を実施する。

自由が丘小学校及び自由が丘中学校防犯対策施設整備工事（オートロック）については、いずれも金川電業株式会社と契約を締結し、10月に完成する。契約金額については、自由が丘小学校が527万5千円、自由が丘中学校が500万5千円である。

（3）生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

敬老会を9月15日に口吉川町公民館及び自由が丘公民館で開催し、参加者は口吉川町公民館が68人、自由が丘公民館が93人であった。

令和7年度三木市二十歳の祝典第1回の実行委員会を8月24日に中央公民館で開催した。

今後の予定について、スマサポ号によるスマホ教室を9月25日に細川町公民館で開催する。また、令和7年度第1回公民館運営審議会を9月29日に自由が丘公民館で開催する。

（4）図書館報告事項

○辻本図書館主査が次のように報告した。

DVD上映会2025は例年にはない事業で、8月30日に青山図書館の15周年企画として開催した。

製本・図書修理教室を9月4日から中央図書館で実施しており、受講者は市民6人、それ以外は聴講という形で市外在住者が16人受講され、関心の高い講座である。今回の講座を動画に編集しYouTubeでアップすることとしている。

新図書館システム導入のための臨時休館を全館で実施している。

9月26日、29日の2日間、新システムを扱う全職員を対象に操作研修を実施する。

絵本と音楽のライブツアー2025を10月5日に青山図書館で、13日に中央図書館で、26日に吉川図書館でそれぞれ開催する。今年で13回目となり、主催の図書館職員だけでなく、ボランティア団体3団体、演奏家2人、音響スタッフ1人及び市民の協力及び活躍に支えられ、市内全館で実施している事業である。

9月16日から30日まで、図書館システムの更新のため全館休館している関係で、定例で実施している事業のうち「手話で本を楽しむ」「おはなし会」及び「えいごのおはなしかい」を臨時で休止し、「だっこで絵本の会」の開催場所を変更する。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

ギャラリートーク「三木の近代と戦争」を9月15日にみき歴史資料館で開催し、参加者数は5人であった。

「きらきら書道25周年記念きらきらアート展～アール・ブリュットの今～」を9月2日から28日まで堀光美術館で開催している。

「みなぎの書道展」を10月11日から19日まで吉川総合公園で開催する。審査日は9月23日、表彰式は10月19日である。

(6) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

教員の資質や能力の向上を目指し、夏季休業中には人権教育や学力向上、生徒指導など、さまざまな種類の研修会を開催した。

これらの研修会で特に好評であったのは、8月20日に文化会館で開催した「未来を創る学力育成講演会」であった。文部科学省初等中等教育局視学官の田村学氏を招へいして「『主体的・対話的で深い学び』と探求～個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」について理解を深めた。参加した多くの教員からは、「抱いていた課題の解決につながる有意義な話であり、具体的な学習指導の在り方を考える視点を示唆された」などの声を多数聞いており、大変好評であった。

第6回定例校長会を9月2日に教育センターで開催した。令和8年度から小学校に導入を開始するコミュニティ・スクール研修会に

ついて説明した。令和7年度の研修会は、管理職や学校運営協議会の委員候補者に向けた内容を想定しており、市内で既に導入が完了している学校長による講話をはじめ、京都府の先進校の学校長を招へいし、学校運営協議会の委員の役割等についても理解を更に深めていく。

「よかフェス2025」を10月4日に開催する。これは吉川小学校と吉川中学校が初めて合同で体育大会を開催するものである。

(7) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

8月の教育相談のうち、不登校に関する相談は3件であった。

みっきいルームについては、現在4人の生徒が活動しているが、生徒同士夏休み中も連絡を取り合っていたようで、9月に入ってから、互いの会話のぎこちなさが取れてきたと感じている。他者との関係を構築する力が育ってきていると感じている。

専門研修講座については、令和7年度は1日に複数の講座をまとめて実施し、イベント要素を持たせた。例年よりも多くの人に参加したとともに、アンケートでは「内容がよかった」「市外からの参加者との交流が非常に刺激になった」との意見があった。

学校における生成AI利活用研修を10月2日にオンラインで実施する。使い慣れたスマートフォンのアプリであっても気が付けば新しいボタンができていたりなど、日々、AIに関する新しい機能が追加されるなど、ネット社会においてAIを避けて通ることはできないことから、まずは教職員のリテラシー（※AIに関する基本的知識及び活用能力）を高めていきたい。

次に、青少年センターについて報告する。

青少年健全育成ポスター審査会を9月16日に教育センターで開催した。令和7年度のテーマは「家族や地域のかたとの団らん」で、小学校、中学校から115点が集まり、それぞれ優秀賞1点、佳作9点を選考した。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

第1回小中一貫教育担当者会を8月26日に教育センターで開催した。初めて中学校区単位の小中学校の担当の教員が集まり、今ま

での取組や2学期以降の取組について意見交換を行った。各中学校区で取組内容が異なっているところもあり、よい意見交換ができたと感じている。

10月2日から3日まで広島県呉市で開催される第20回小中一貫教育全国サミットに参加する。

さきほど学校教育課から報告があった「よかフェス2025」を参観する。なお、この「よかフェス」という名称は、中学生が決定したと聞いている。

第3回別所小・中合同研修会を10月7日に別所小学校で開催する。

(8) 教育・保育課報告事項

○荒田教育保育課長が次のように報告した。

令和7年度幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議（第2回検討委員会）を9月16日に教育センターで開催し、参加者は33人であった。委員会の内容は、相互参観の事後協議を行った。園所と学校を相互参加して印象に残った子どもの姿や、予測される子どもの学びを相互参観シートに記入し、その相互参観シートを基に、相互の気づきや感想、目的や狙いなどの意見交流を図った。

また、カリキュラム作成に向けた検討を行い、一人一人の子どもの育ちや経験、つながりが幼少期から小学校教育へと育ちのバトンをつないでいけるようなカリキュラムを作成しようということで事務局から2つの柱を提案した。1つ目が、学びを積み上げるために5歳から1年生の2年間にわたる長期的な接続カリキュラムで、2つ目は安心して入学するために入学2週間から3週間の短期的なスタートカリキュラムである。

カリキュラムの具体的なイメージを示す様式を事務局から提案し、三木市の教育が育成を目指している資質、能力である「主体性」「協働性」及び「想像力」の3つの視点を取り入れた協議シートを各園所が作成し、第3回検討委員会までに全体意見を反映した協議シートを完成させ、それを基に、更に内容を厚くしていく。

令和8年度入園申込受付（認定こども園（1号認定）・市内公立幼稚園）の期限が9月19日までである。申込みについては令和7年度と同程度の数と聞いている。

特定教育・保育施設第三者評価を、9月29日に羽場認定こども

園で、10月14日に神和認定こども園で、10月16日にひろの認定こども園でそれぞれ実施する。

また、令和8年度に向け、会計年度任用職員採用（保育教諭等）、入園申込受付（認定こども園等の2号・3号認定児）及びアフタースクール入所児童募集を実施する。

最後に、「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の改正について」報告する。国のこども家庭庁が創設する事業に伴う対応である。令和6年度に試行的事業が実施され、近隣では加西市が実施した。令和7年度に法律を制度化しており、令和8年度に自治体で実施するという流れになっている。

条例改正の概要について説明する。子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、0歳6か月から満3歳未満までで保育所などに通っていない子どもを育てている家庭が、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が導入される。この事業が市町村による認可事業として位置付けられたことから、令和8年度以降は全ての自治体で実施する必要があるため、三木市においても令和8年4月から実施する予定であるため、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を条例を定める必要がある。

条例改正内容の趣旨については児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、三木市における乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める項目を追加する。

設定する三木市の基準は、国と異なる基準とする合理的な理由はないことから、独自基準以外は国の方針のとおりに設定する。

独自基準としては、乳児等通園支援事業者が三木市暴力団排除条例に定める暴力団員等でないことを求めるもので、これを付け加えて条例改正を行いたい。

施行日については公布の日、12月市議会議決日の翌日としている。

なお、令和8年度から実施する園所は、公立幼稚園2園、志染保育所及び別所認定こども園の4園である。

（石井委員）乳児等通園支援事業について、一時預かりと目的が違うようであるが、分かりやすく説明をお願いしたい。

（荒田教育・保育課長）一時預かり事業は、保護者の必要性に対する事業であり、乳児等通園支援事業については家庭にいただけでは得られないような経験を通じて子どもたちを成長させるという子どもの育ちを応援することが主な目的である。

（山口教育振興部長）補足する。一時預かりについては、保護者の病気やけがなどのやむ得ない事情がある場合であり、乳児等通園支援事業については、理由を問わず誰でも利用可能ということである。

さまざまな意味で子育てをしているかたへの支援というところが大きな違いである。ただし、内容的には一時預かりと重複するような部分もあるため、令和８年度は公立園所で実施し、結果をみながら民間園にどのように広げていくかということを今後考えていく。

（石井委員）公立園所のみで実施する理由について理解した。

（荒田教育・保育課長）民間園については、令和８年度に公立園所で実施した後に、令和９年度以降に実施することを想定している。ただし、民間園がいつ乳児等通園支援事業の開始を希望しても対応できるような法整備を行うものである。

日程第８ その他 なし

日程第９ 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和７年１０月１７日午後２時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和７年９月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 9 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
